

町民の皆さまへ

税金 / 上下水道使用料 / 介護保険料 / 下水道・集落排水受益者負担・分担金

支払い期日のお知らせ

● ● ● 支払いについては、期日までにお願いいたします。 ● ● ●

	税金	水道料金 下水道使用料	介護保険料	下水道・集落排水 受益者負担・分担金
4月	軽自動車税全期 5月1日(月)	4月28日(金)		
5月	固定資産税1期() 5月31日(水)	5月31日(水)		
6月	町県民税1期 国民健康保険税1期 6月30日(金)	6月30日(金)	6月30日(金)	
7月	固定資産税2期 7月31日(月)	7月31日(月)		7月18日(火) ~ 7月31日(月)
8月	町県民税2期 8月31日(木)	8月31日(木)	8月31日(木)	
9月	国民健康保険税2期 10月2日(月)	9月29日(金)		9月1日(金) ~ 10月2日(月)
10月	町県民税3期 10月31日(火)	10月31日(火)	10月31日(火)	
11月	国民健康保険税3期 11月30日(木)	11月30日(木)		11月1日(水) ~ 11月30日(木)
12月	固定資産税3期 12月27日(水)	12月29日(金)	12月28日(木)	
1月	町県民税4期 国民健康保険税4期 1月31日(水)	1月31日(水)		1月1日(月) ~ 1月31日(水)
2月	固定資産税4期 2月28日(水)	2月28日(水)	2月28日(水)	
3月		3月30日(金)		

● 口座振替をご利用の皆様へ ●

水道料金・下水道使用料及び介護保険料は毎月26日、税金は上記の日が振替日となっていますので、前日までに口座へ入金していただきますようお願いいたします。(下水道・集落排水受益者負担・分担金は、口座振替はご利用できません。)

固定資産税1期は例年4月の納期ですが、今年度は3年に一度の評価替のため5月の納期となります。

ただいま土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧中！

4月3日より土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています。

下記のとおり期間を設けていますので、この機会に固定資産税の内訳を確かめておきましょう！

【縦覧期間】

4月3日(月) ~ 5月31日(水)

【対象者】

固定資産税納税義務者又は代理人等

(運転免許証等の本人確認ができるものが必要です。また、代理人等の場合は委任状が必要です。)

【時間】

月・水・金曜日 午前8時30分 ~ 午後5時

火・木曜日 午前8時30分 ~ 午後7時

【場所】

役場財務課窓口

問い合わせ先 財務課 ☎73-1413